

平成25年度第2回鳴門市児童福祉審議会 会議概要

日時 平成25年度9月19日（木）午後2時～午後4時

場所 鳴門市役所本庁舎3階 会議室

出席者 委員15名、関係課・事務局職員12名

欠席者 委員1名

議事

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）について

子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）について、事務局から説明を行いました。

(委員)

「満3歳以上」の定義だが、4月1日で3歳になっている子どものことと捉えていいのか。

(事務局)

そのとおり。4月1日でもって考えていくこととなる。

(委員)

鳴門市の場合、幼稚園が2年保育のところはほとんどだが、全国的に3年保育の方が多。国の資料では3、4、5歳児をひとつの括りとしているが、鳴門市の3歳の扱いというのは他の市町村とは違うと考える。

もし鳴門市であれば、3、4、5歳児の区分でなく、3歳児は分けた方が、技術的な見込みの調査ができやすいのではないか。

(事務局)

鳴門市は「0歳から就学前まで保育所に行くこともできるが、4、5歳児に限っては幼稚園に慣例として行っている方が多い」状況。鳴門市でも聖母幼稚園さんでは3歳児から受入れをしているが、他の市町村と3歳児の扱いは異なっている。

鳴門市では国からは示されている以上に細かく分けないと、ここで必ず区切るとか

ではまだなく、ニーズ調査の結果や審議会で寄せられた意見を元に、区分の検討が必要だと考える。

(委員)

資料の中の「保護者、子どもが居宅より安易に移動することが可能な区域」とは、どのように考えているのか。

(事務局)

ニーズ調査結果、現在の児童数、事業を利用している方の数を把握し、現状に応じた区域設定というのが必要になってくると思う。市で検討し、案をお示しするので、審議会の皆様から「この区域は安易に移動することが可能な区域ではない」など意見があればいただきたい。

(委員)

鳴門中心部は施設が密集しているが、北灘、瀬戸、大津では、距離的なものが非常に影響する。スクールバスとか、そういったことも考えていかないといけないと思う。

(委員)

これから子どもの数が減っていく。今ある幼稚園なり保育所なりは数が減ってくると思っている。事業計画は五か年計画となっているが、そのことを考えて支援や、対応をしていかなければいけない。話し合いをして、より良いものにしていかなければいけない。

(事務局)

国の制度も変更がある状況で、現状と実績を毎年審議会に報告し、本筋や基本の指針は5年間維持するべきものであるが、細かい目標などはその都度修正していく必要があると考えている。

(委員)

少子化が目の前に来ている状況で、鳴門市全体としてどんな風に幼稚園や保育所を維持するか、ということを話し合う必要がある。

認定の区分を設定するにあたり、地域の実情等においてさらに細かい設定にすることも可能なので、現状に合わせて0歳、1歳から3歳まで、4・5歳、の3区分で設定する方が良いのではないかと。

(委員)

特別な支援が必要な子どもの人数等の把握とあるが、「特別な支援が必要」というの

をどう捉えるかによって全然印象が違う。

(事務局)

支援が必要な子どもをどう線引きするか、ということは非常に難しく、慎重な議論が必要になる。

全国的に同じような制度で計画も進めているので、例えば、徳島県内でも鳴門市なら支援を要するとされるのに、他市町村では支援を要しないとされる、ということが起こらないように、県とも協議をする必要があると考えている。

(2) 鳴門市の子ども・子育て支援事業計画の現況把握について

① 鳴門市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）主要施策実施状況

鳴門市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）主要施策実施状況を事務局から説明しました。

(委員)

支援事業利用希望人数を調査する時に、「あれば利用する」というのと、「あったら利用する」というのと、「それがないとどうしようもない」というので分けることが難しい。優先順位を考えながら調査結果を使わないといけない。

② 認定こども園について

認定こども園の概要、メリットとデメリットについて、事務局から説明を行いました。

(委員)

認可保育所の1か月の保育料というのは、保護者の年間の納税額で決める。幼稚園は特に事情のない家庭においては一律である。

認定こども園が将来できた場合、4歳児・5歳児を公立の幼稚園に預けるのとどちらが安いか、良い悪いは別にして、認定こども園に預けて長時間利用するのと幼稚園の午後預かり利用とを保護者が利用料を天秤にかけることがあると思う。

また「うちは1,000円高いけど英語やピアノやバイオリンを教える」という独自のPR活動をする認定こども園があるとして、保護者が「ピアノが1,000円ならAの認定こども園に行く方がBの認定こども園に行くより良い」とか、「お金がないから」とか、格差が生まれてくる懸念もある。

(会長)

市内の私立の保育所幼稚園が、「自分のところは認定こども園にしたい」という申告があるかどうかは、施設等の問題なのか。市から「認定こども園にしてください」と言うことはできるのか。

(事務局)

運営、経営を考えると「ぜひしてください」というのは言えない。

(委員)

保育園の方が経営的には良好かもしれない。国の様々な説明会に行くと「補助金や色々付くから大丈夫ですよ」という研修会もあるし、「今までの通り保育所としてやっている方が経営的にも良い」という研修会もある。認定こども園の方が経営は厳しくなるという意見も確かにある。色々言われるが、やはり、鳴門市はこれから少子化が進んで幼稚園と保育園が子どもを取り合いするようではいけないと思う。

(健康福祉部長)

認定こども園を考える場合に、各市町村の子育てを取り巻く環境も当然あると思う。ニーズ調査、地域性の違い、審議会の意見などから考えていかなければならない。

(3) 鳴門市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について

① 対象について

② 調査票案について

事務局からニーズ調査の対象者及び調査票案について、説明を行い、各委員から指摘事項や修正事項がありました。

③ その他の意見集約方法について

事務局から、配布に関しては郵送で行うということ、回収率を上げる方法としては、広報なると、ウェブサイト、うずしおくんうずひめちゃんのツイッターを活用するとの説明を行いました。

(委員)

ポスターなどを作り、保育所幼稚園の玄関に貼ると良いのでは。

(委員)

子育て拠点、センターやひろばでもポスターがあれば多くの人が目にすることができる。

(4) 今後のスケジュールについて

事務局から今後のスケジュールについて、説明を行いました。

(副会長)

条例設定準備とあるが、どのような内容の条例になるのか。

(事務局)

児童クラブや保育所の定員や要件などに関連する部分になる。

計画策定において、供給に関する案をお示しし、その受け入れ体制ではどうか、受け入れ人数ではどうか、問題があるのでは、など審議会で審議いただきたい。

4 その他

5 閉会